令和9年1月から
令和8年度麻しん抗体検査事業が始まります

令和8年の麻しんの全国的な流行と今後の感染拡大を見据え、県では、妊婦や乳幼児の感染による重症化を予防するため、麻しん抗体検査事業を開始します。
県内で本事業に協力する医療機関（以下「協力医療機関」という。）において、対象者が検査を受けた際に、その費用を県が助成します。

対象者

栃木県内（宇都宮市を除く。）に居住する方のうち、次に該当する方が対象となります。

①概ね1年以内に妊娠を希望する女性
②「麻しんの抗体価が低い妊婦」の配偶者などの同居者（注1）（注2）
③0歳児の同居者（注2）

（注1）婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含みます。
（注2）同居者とは、生活空間を同一にする頻度が高い方をいいます。

ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- 過去に麻しん抗体検査を受けたことがある方
- 過去に検査で麻しんと診断されたことがある方
- 妊娠を希望する女性の場合、18歳未満の方
- 「麻しんの抗体価が低い妊婦」の同居者の場合、妊婦が妊娠20週以上の方

検査を実施する医療機関

栃木県内で開設又は管理する協力医療機関（宇都宮市を除く。）
協力医療機関は栃木県ホームページで確認することができます。
URL:https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/mashinkoutaikensa.html

県ホームページQR

実施期間

令和9（2027）年1月1日から令和9（2027）年3月31日まで

※令和9年3月31日までに検査結果通知を受ける必要がありますので、協力医療機関にご相談ください。

実施方法

検査希望者は、事前に協力医療機関に検査予約を行った上で受検いただきます。
※受検する協力医療機関において、所定の検査申込書に記入ください。

検査結果

検査を受けた協力医療機関からお知らせいたします。



お問合せ先
栃木県保健福祉部　感染症・疾病対策課　感染症対策室
TEL：028-623-2834　E-mail：kantai@pref.tochigi.lg.jp